

令和7年12月10日

◆佐々木正行委員

公明党、佐々木です。よろしくお願いします。

まず初めに、がん検診の受診率の向上について質問させていただきます。

がんは早期発見すれば、今では多くのそういう状況が治るような時代になってきましたので、定期的ながん検診を受けることは非常に重要だと思っています。

その上で、神奈川県におけるがん検診の状況というのは全国で比較しても非常に低いというような実態がありますので、まず、受診率がどのくらい全国で低いのかというのを、ちょっと明確に教えていただきたいのと、受診率を上げるために県の取組はどういうことになっているのか、その2点、簡潔にお答えください。

◎がん・疾病対策課長

受診率につきましては、現在、神奈川県、令和4年度の実績でございますが、五つのがん種についてお答えいたしますと、胃がんが42.7%から大腸がん47.3%、肺がん50%、乳がん48.3%、子宮頸がん43.7%という状況でございます。こちら、いずれのがん種につきましても、国の平均値よりも少し上回っております。こちらについては年を追うごとに、少しずつでございますけれども増加しているという状況です。こちらにつきましては、受診率、令和10年度に60%を目指して、受診率の向上に現在取り組んでいるところでございます。

県の取組といたしましては、委員おっしゃったとおり、がん検診、早期発見のための大変重要な取組でございますので、県民の皆様に御理解いただくために、リーフレットやホームページ、SNSを活用した発信を行ったり、がんの患者さんの団体と連携して様々な啓発を実施したり、または、がん検診の利便を向上させるために、特定健診と同じ日時、場所で行うことについて、市町村と保険者と共に取り組んでいる、こういった状況でございます。

◆佐々木正行委員

私自身は、まだまだ取組が足りないと思っておりますので、平均よりちょっと上だとか、がん種別にそういうのを示したからといって、何かやっている感を出さないでいただければなというふうに思っておりますので、ぜひよろしくお願いします。

特に検診、マンモグラフィーの件ですけれども、いろいろな文献を読んでも、読影精度の評価というのが、文献にもいろいろ書いてあります。その中で、放射線技師さんなのか医師なのか、市町村によっても撮り方が違っていたりとか、そういう読影精度の向上というのは非常に必要なんじゃないかと。患者さんや関係者から、そういうところもしっかりと県で統一した様々な見解を出していただいたり、精度向上に向けて取り組んでいただきたいという声もありますので、それとともに、マンモはガイドラインの中で、触診については推奨していないと

ということもあるんですが、市町村でまだ触診をやっているところもあるということも聞いていますので、それについては、ちゃんと県がしっかりと取り組んでいくということは必要なんじゃないかなと、こう思っているんですが、まず、どのように考えているのか教えてください。

◎がん・疾病対策課長

委員がおっしゃるように、厚労省が定めています指針では、乳がんの検診の実施方法としまして、視診及び触診は推奨しないと。仮に実施する場合は、乳房X線検査、マンモグラフィーと併せて行うこととされておりまして、県内におきましても、一部の自治体では、この併用の検診を行っているところですよ。

県では、市町村の研修会などの場で国の指針について改めて趣旨をお伝えするとともに、国の指針で指定されているこのマンモグラフィーの検診を行う人材育成、技術向上、大変重要でございます。講習会の実施をしたり、乳がん検診の精度向上のために、いろいろな専門家の方に意見を聞きながら、県の乳がん検診の実施率の向上に向けて取り組んでいきたいと、このように思っております。

◆佐々木正行委員

今のちょっと、やっているということですか、まず、研修を、県が。ちょっとその辺がよく分からなかった。どのぐらいやっているのか。

◎がん・疾病対策課長

県では、このマンモグラフィーの講習会につきまして、県の医師会様に御協力いただきまして研修会を行っております。先ほど、委員がおっしゃった対象医師や放射線技師を対象といたしました講習会を実施させていただいてまして、昨年度、受講者数は40名から50名程度受講していただいております。

◆佐々木正行委員

なのに、なかなかそれがまだまだ市町村でばらつきがあるという実態があるから、その今、そのやっているということだけじゃなくて、そういう実態を把握した上でどうするかということを今聞きたかったんですけども。

◎がん・疾病対策課長

こうした取組を行ってもなお、まだ併用して行っている自治体もある、こういった実情については、しっかりと地域の診療機関の先生方の御意見や、市町村に対して推奨されていない状況について共有を行うとともに、今後どうした方法があるのかということ、専門家の意見を聞きながら取り組んでいきたいと思っております。

◆佐々木正行委員

取り組むということだということですよ、今の話だと。余りはっきり言わないと分からないので、それも含めて実施していただける、専門家に意見を聞くだけでなく実施していただくということが大事だと思いますので、それはよろ

しいでしょうか。

◎がん・疾病対策課長

しっかりと取り組んでいきます。

◆佐々木正行委員

がん検診の実施主体である市町村がコール・リコールを実施していると聞いていますけれども、その実施状況について教えてください。

◎がん・疾病対策課長

コール・リコール、こちら個別に受診案内をしたり、再度未受診者に対してリコール、受診案内を行う方法で、最も効果的と言われております。

県内につきまして、この個別に受診勧奨をするコールについては、全ての自治体で行っております。一方、再受診勧奨であるリコールについては、ほぼ行っているんですけれども、一部行えていない自治体もございます。県ではこのコール・リコールの重要性や、この受診案内、特に効果的なナッジ理論を活用した案内について、市町村において研修会で呼びかけておりますけれども、今後についても、この未実施の市町村については個別に働きかけを行うとともに、実施に向けた課題の解決に向けて共に検討していきたいと、このように考えております。

◆佐々木正行委員

その上で、神奈川県のがんセンターの研究者が地域がん登録をずっと長年やっていて、これはもう日本に誇る大阪と神奈川というのは、がん登録が進んでいるところで、地域がん登録ですね。

国のがん登録もやっていますけれども、項目的には神奈川県がやっているが多いということもあって、科学雑誌にも投稿されておりました、乳がんについては、そういうデータの的には横浜北部地域が罹患率が多いということが分かっているはずなんですけれども、そういうところについて、神奈川県としてはどういう力を入れていこうとしているのか、データに基づいたそういう検診等も行っていくべきなんじゃないかな、この時代、と思うんですが、いかがでしょうか。

◎がん・疾病対策課長

そうしたがんの状況についてデータを活用した地域の分析でございますとか、課題をあぶり出すというのは、大変重要と考えております。

今年度につきましても、この全国がん登録を活用して、地域の状況について市町村の皆さんに分かりやすくお伝えする取組を始めておりました、今後もこうした取組を通じて地域の課題に応じた取組を市町村が実施できるよう支援していきたいと、このように考えております。

◆佐々木正行委員

今のは、全国がんの登録ですよ。地域がん登録は活用しないんですか。

◎がん・疾病対策課長

今、全国がん登録と申しましたのは、おおむね全国がん登録は、要は全国のデータと比較できるという特徴がございまして、それを中心に、市町村の同規模自治体とどういった状況が異なるのかということを説明するために、主に全国がん登録を活用しながら行っていくということを、今お答えいたしました。

地域がん登録につきましては、もう少し臨床データに基づいた内容ですので、より分析が必要と考えておりまして、現在は着手できるところから実施していると、そういった状況でございます。

◆佐々木正行委員

その地域がん登録は分析が必要だというのは、分析されているからデータが論文に出ているわけなので、それを素直に活用すればいいんじゃないかと思うんですけども、もう一回ちょっとそこをはっきり教えていただければと思います。

◎がん・疾病対策課長

そうした論文にされた地域がん登録における結果については、市町村の皆さんに分かりやすくお伝えしていこうと、そのように考えております。

◆佐々木正行委員

横浜市長さんとこの間話しましたけれども、横浜市長さんも御存じでしたよね。ぜひ、だからそういうところを早急に検討していただいて、実施していくべきなんじゃないかなと思います。それも結構前ですからね。ぜひやっていただければと思います。

その上で今、がん検診の質の向上や受診率アップしていくのには、私も本会議等で代表質問でお願いしましたピアサポーター等が認定されましたよね、神奈川県知事から。そういうピアサポーターというのはサバイバーの方がほとんどなので、そういう意味では寄り添う、そういう患者さんにアドバイスをできるために、そういう研修を受けてピアサポーターになったんですけれども、そういう方々をいい意味で活用して、健常者の受診率の向上に手伝っていただく、協力していただくということも非常に大事なんじゃないかなと思っていますし、また、これも神奈川県のホームページ貼りつけさせていただきましたけれども、認定がん医療ネットワークナビゲーターという日本癌治療学会が推奨している認定されたそういうナビゲーターさんたち、そういう方々に、そのナビの方々は、もちろんもともと検診受診についても活動しているようなんですけれども、特にそのピアサポーターなんかの皆さんを活用していくというのは、必要なんじゃないかと思っていますけれども、いかがですか。

◎がん・疾病対策課長

神奈川県では、委員おっしゃったように、このピアサポーター、県主催の研修という形で認定させていただいて、令和5年から開始させていただいています。

こちらの方々については、がんの患者様に対して寄り添った対応、相談支援を

行う目的で御協力いただいておりますが、今委員がおっしゃっている自分事としてがん検診の重要性を発信していただくというのは、大変効果的とも考えます。

どのような形で御協力いただけるのか、取組の方法や内容を含めてしっかり検討していきたいと、そのように考えています。

◆佐々木正行委員

ぜひ、そういう方々は協力してくれると思いますので、一部の人に聞いたら、ぜひ協力したいと言っていましたから、早急にこれもやっていただいて、結果を教えてくださいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

その上で、920万人いるんですから、そのナビゲーターやピアサポーターだけでは全然足りませんよね。ピアサポーターは何人でしたっけ。ナビゲーターは何人ぐらいいるんですか。

◎がん・疾病対策課長

ピアサポーターが現在 108 名、県内でございます。がんネットワークナビゲーターにつきましては、学会のホームページによりますと、県内の認定者は 19 名、シニアナビゲーターが 4 名というふうに出ていました。

◆佐々木正行委員

結局百数十名しかいないということなので、その方々を増やしていくということも非常に大事なことで、どのように増やしていくかということをお聞きしたいのと、それから、やはり百数十名は意識が高い方々なので、それはいいと思うんですが、やはり県民総ぐるみで取り組んでいかなければいけないんじゃないかなというふうに思うんです。

例えば、オレンジ運動とオレンジリングとか、認知症に対するそういう方々をサポートとして理解を広めたり、早期発見、早期治療とかというのも言っているんで、がんについてもがん検診促進サポーターみたいな、そういう方々を県で推奨していくということも、認知症も必要ですけども、がんの検診についても非常に重要なんじゃないかなというふうに私自身思っているんです。

そういうのも、乳がんだったら、がん種別にいろいろなことをやっているのは分かっていますけれども、そういうことを含めると、がんの検診の促進サポーターみたいなものも視野に入れて検討していくべきんじゃないかというようなこと思うんですが、いかがでしょうか。

◎がん・疾病対策課長

まず、がんナビやピアサポーターをどのように増やしていくかというお尋ねにつきましては、現在、こちらの方々について、どのような研修を行うかですか、こういった活動を行っていただくかということについて、神奈川県のがん診療連携協議会というものに、ピアサポート促進検討会議という場がございます。そこでいろいろ意見をお伺いしながら取り組んでいるところでございまして、そういった、今後はどのように認定者を増やしていくのか、質をどういうふう

確保していくのかというところにつきましては、そちらの検討会議で相談しながら進めていきたいと、このように考えております。

また、がんナビにつきましては、主催者である学会と連携して、認定者の充実に協力していきたいと考えております。

そして、そのがん検診促進サポーターといった今お話ございました。県ではこれまで、企業連携の取組の一つといたしまして、がん対策に関する協定を締結した社員さんを対象に研修を行って、その修了者をがん対策推進員として御活動いただいています。

推進員さんが、がん検診の受診勧奨やがんに関する正しい知識の啓発、がんの患者さんの就労支援に関する情報提供、こちらの活動を、顧客の訪問や、保険会社さんがいらっしゃるので、保険の勧誘の際にそういった活動も行っていたいておりまして、引き続き、企業と連携してこういった取組を実施していきたいと考えております。

なお、こうしたがん検診の促進サポーターのような委員のおっしゃる活動というのは、他県にも事例があることが分かりました。こういった事例と当県の事例もちょっと合わせながら、どういった制度ができるのか考えていきたいと、このように思っております。

◆佐々木正行委員

企業は、私、保険屋さんに顔を出すと、お仕事として推奨しているんですよ、もともと。だから、そこを活用するのはもちろんいいことではありますけれども、私は、一般の県民運動としてやっていこうと言っているわけです。その企業の職域でそういうことを協力してくれるというのは、協力しないとは言わないわけですよ、お仕事に関わることなので。

今言っているのは、そういう県民運動として、がん検診促進サポーターというのをつくろうと言っているので、全然企業の協力の話なんか私は聞いていなくて、それは悪くはないけれども、県民運動としてやっていったほうがいいんじゃないかというところを強調してお答えを頂きたかった。

あと、がん検診、がんピアサポーターについても活動していただいていますよね。活動費が、がんセンターという、そういう国から指定されたがん診療連携拠点病院にしか予算がついていないんです。神奈川県が指定したがん診療連携拠点病院にも予算つけるべきなんじゃないかと思うんです。ピアサポーターに活躍していただくと言っている割には、そういうところに予算がついていないと。国から来たところだけしかついていないというのは、何か言っていることとやっていることと違うんじゃないかなと。そこにも予算をしっかりとつけるべきなんじゃないかと思えますけれども、最後にどうでしょう。

◎がん・疾病対策課長

この派遣に関する事業は、今年度から、委員のおっしゃるとおり、いわゆる県指定の病院ではない国の指定した病院に派遣するという事業をまず始めさせていただきます。

意見としまして、やはり指定にも広げてほしいという御要望を頂いております。

すので、来年度はそういったことについて、前向きに検討していきたいと考えております。

◆佐々木正行委員

次に、アレルギー疾患対策についてお聞きしたいんですけども、前回の委員会でも協議会の活性化をお願いしたところなんですけど、年1回しかやっていないと。そのときにあった様々な案件や要望書というのを次の年のまた協議会が何かでどうだったですかとされているということで、進捗が物すごく遅いんです。そこでいろいろな大事な案件、災害時の様々なストックしている食のものもあるし、アレルギーもあるし、そういうことを含めて、協議会の中で、どのような今意見交換があったのか、それについてちょっと教えていただければと思います。

◎がん・疾病対策課長

11月19日に実施されました協議会においては、主に意見がございましたのが、まず、県の事業で研修などを行わせていただいておりますが、特に医療従事者の研修について、参加人数が少ないんじゃないかという御発言がございました。こういったものについては、効果的な周知方法について幾つか御提案を頂いております。

また、災害時の避難所に係る対応について、市町村アンケート結果を公表したところでございますが、それについて、食物アレルギーの調査だけではなくて、もう少し調査範囲を拡大して、ぜんそくやアトピー性皮膚炎の配慮についても、調査してほしいという意見。

そして、会議の運営についてでございますが、さらに議論を深めるために、部会の設置でございますとか、協議会を年に1回ではなく2回程度実施するのがよいのではないかという御提案がございました。

◆佐々木正行委員

会議を開くこと自体が目的じゃなくて、アレルギー疾患対策を進めることが目的なので、オンラインとかショートでいろいろな会議なんかでもできると思うので、時代的に。ですから、必要な会議は部会も開いたりして、全ての人に一遍に入ってくれということではないので、そういう設置も含めて、必要な案件については、何回やってもいいんじゃないかと思うんです。

そういうような方針に、会議ありきじゃなくて、県民目線でやっていただいたほうがいいんじゃないかと、そういうふうに思うんですけども、今後どのように取り組んでいくのか。

それから、部会においても議論を深めるとして、どういうテーマを今後想定しているのか、併せていかがでしょうか。

◎がん・疾病対策課長

協議会の中で会長からは、例えば部会の設置については事務局でまず検討するのがよいのではないかといった御意見や、会長ほか委員の方からも、しっかり

と専門家の先生方の意見も聞くべきといったようなお話ございました。

県といたしましては、患者団体の御意見もちろん、こういった識者の意見も聞きながら、どういった検討ができるのかということを進めていきたいと考えております。

また、部会について、議論を深めるテーマということでございますが、せっかく市町村における避難所の状況、調査をさせていただきましたので、こうした課題に向けてどうした取組が考えられるのかといったことも含めて、患者団体の意見もしっかり聞きながら検討していく項目であるというふうに考えております。

◆佐々木正行委員

次に、持続可能な医療提供体制の確保ということで質問させていただきますが、これも一般質問でもやらせていただきましたし、委員会でもその都度発言をさせていただいていますけれども、今、病院が非常に経営困難になっているところなんです、この神奈川県病院経営緊急対策会議というのを開いたこと自体が、もう危機的な状況だから開いているわけでありますので、そこで今回、さきの定例会で約27億円の補正が計上されたわけでありますが、そこで、病院経営の相談窓口の設置も含まれているというふうに承知しているんですが、この病院から相談があった場合にそれをやるんでしょうけれども、どのように支援していくのか、前からコンサルを入れてやったほうがいいと言っていましたけれども、それは具体的にどうなっているのか教えてください。

◎医療企画課長

9月の補正予算に計上していただいたものですが、県のほうで経営の相談電話を設置しまして、病院経営に関する悩み相談については、まず、県のほうに御相談を頂きます。また、その病院の御希望、相談内容のほうを県で確認して、例えば経営診断とか業務改善、こういったことが必要な場合については、そういった課題に対応できる医療経営コンサルタント、そういった専門家を派遣して改善に向けた提案、支援を行うこととしております。

◆佐々木正行委員

新たな地域医療構想のことを考えると、今年までのものは、なかなかうまく回りませんでした。病床機能分配はなかなかできなかった。そこは、やはり緩やかなやはり調整会議の中で、なかなか各法人に対して踏み込めなかったと思うんです、それを調整してくれといっても。歴史もあるし法人の考え方もあるし。

そういう中で、いよいよ新たな地域医療構想というもので、それをどのようにやっていくかということになってくると思うので、そのときに、経営面からもしっかり病院同士の連携や、さくらネットとかサルビアネットとというのがあるので、そういうことも含めて、一步踏み込んでそういう相談窓口をできないか。予算があるんじゃないかと思うので、予算との兼ね合いみたいなことではなくて、要するに、相談があったら行くんじゃないかと、新たな地域医療構想をやるため

に、お宅の病院さんは、どのような状況で今後存続していきますかということ働きかけていくということをしたほうがいいんじゃないか。来なかったらやらないということは、現状変わらないということですから。そういう窓口の活用の仕方、どうですか。

◎医療企画課長

委員おっしゃるように、やはり新たな地域医療構想、こういったやっていく上では、経営の視点、こういったところを加味して、病院同士の連携強化というもの集約化などを進めていくことが重要だと考えております。

一つは、今までもそうでしたけれども、地域医療構想調整会議、こういったところの活用、そういったところでも相互連携、役割分担の話は出てまいります。そういったところでのコーディネートもそうですし、そういったことで情報収集しながら、簡単にそういった医療機関同士のそういった連携、あるいはそういったものについて、県のほうで必要であれば、そういったところを目指していくという話があるかと思います。

あともう一つは、今回9月補正の予算で経営コンサルタント派遣というところをやっておりますけれども、ここについて、来年度、例えば経営母体と求める病院が連携する場合については、そういったところにさらにそういった踏み込んでいけるコンサルタント派遣どうするか、そういったことについても考えていきたいと思っております。

◆佐々木正行委員

病院によって、二次救急、目いっぱい取っているところもあれば、高齢者救急回らなくて大変だということもあって、様々な経営形態も違うし、人員の配置も違うし、非常に難しいところではありますけれども、思い切り救急やっているところと、やれる範囲でやっているところという言い方はあれですけども、そういうところがあったとする、病院によって違うと思うんです。

そういうときに、やはり基礎データがちゃんとないと、どのくらいの病床でどのくらい救急取っているのかとか、高齢者救急やっていらっしゃるのかとかというのを、ちゃんとデータの的にひっ提げた上で、こういう経営をしていったほうがいいんじゃないか、こういう調整したほうがいいんじゃないかという、そういうことまで踏み込んで少しいかなないと、また今回まで2025年度までやっていたことと変わらないまま、何も変わらないで終わってしまうのではないかと。

それは、病院経営者とか病院協会とか医師会の先生方にも理解をしていただかなければならないかもしれませんが、今回はある程度踏み込んだデータを活用して、その改革というか、構想をやっていかなければならないんじゃないかと思いますが、どうでしょう、その辺は。

◎医療企画課長

新たな地域医療構想では、これまでの病床機能まで、こういったことに加えて、医療機関機能ということで、今、委員のほうからお話が合った高齢者救急、そういった機能であったり、あるいは在宅医療連携機能、こういったこと、こう

いった医療機関機能、こういったものを報告していただいて、それに基づいて議論をしていくというようなことになろうかと思います。

こういったところで、こういったデータに基づいて医療機関の役割分担、連携というところはさらに進めていきたいというふうに考えております。

◆佐々木正行委員

最後に、新たな地域医療構想を見据えたというところなので、将来は介護、福祉と連携していかなければならないというつくり、この地域医療構想なっていますから、そういう意味では、介護分野とのデータ連携なんかも必要になってくるというふうに思いますので、こういうところでも活用していく、データを連携、共有も含めた医療と介護連携にどのように取り組んでいくのか、最後にお聞きしたいと思います。

◎医療企画課長

医療、介護の連携については、まずは組織的なところ、体制的なところでは、まず、行政のところで、県庁でいえば、局横断的なところで一緒にやっていく。また、市町村も含めて既存の会議体も含めて、そういったところで、最終的には地域医療構想調整会議のほうで議論するという形になると思うんですが、そこに向けて有機的な連携を検討していきたいと思っております。

また、情報、データの関係ではやはり、先ほど委員からもあったEHR、そういったネットワークなど、そういったものが医療、介護の連携には有効でありますので、そういったところをやはり県内のほかの地域も含めて展開していくということも有効だというふうに考えております。

◆佐々木正行委員

そこで、神奈川県総合リハビリテーションセンターの研究開発機能について質問をさせていただくんですけども、あり方検討会の報告がインターネットなんかにも載っているんで、それについて大分内容を見させていただきました。

そこも、あり方検討会で議論している根本的な土台というのは医療と福祉の連携でありますので、ばらばらに離れてしまって、医療は医療、介護は介護、福祉は福祉でやるということではなくて、障害福祉とも連携してやっていくというような議論も始めたところだというふうに思います。

今6回、7回目ぐらいまでいったんですかね、分からないけれども。5回ぐらいまでの議事録や振り返りがパワーポイントで載っていました。その中で、医療と福祉の連携について今ちょうど議論が始まったところだと思うんですが、ここはやはり形骸化している気がするんです、私は。だからあり方検討会やると思うので、まさにこれ医療と福祉の連携の最たる神奈川県がまとめてできるころなんじゃないかなと思うんです。

地域の医療で別々法人でやっていくというのは非常に困難なことは、この委員会でも視察に行ったりさせていただいて勉強させていただいたところですけども、同じ法人、同じ土台というか主体だと非常に連携しやすいと思うんです。

これ研究して開発していくというのが非常に大事だと思うので、やはりさがみロボット産業特区内でもあるし、場所は厚木市内で、こういうことをしっかりとやって研究開発に力を入れていくような、しかもそれは障害福祉のところの分野にも、今までと違ってそこにも様々な研究をして、個人情報ちゃんと守っていかなければいけないとは思いますが、そういう中で、リハビリテーションだとかリハ工学だとか、一般企業の福祉機器とか、作成のそういうような助言だとかも行ってきたというのがあるので、本当にブラッシュアップして、あり方検討会の最中でありますがけれども、今年度中ぐらいには終わるのかな、ということなので、そういうあり方検討会の先生方が協議している中で、これこそ医療と福祉の連携の最たるものなので、そういうところを今後しっかり研究、そして開発していくまで成し遂げるような、そういうような生まれ変わった神奈川県総合リハビリテーションセンターにしていってほしいんじゃないかなと思いますけれども、その辺いかがでしょうか。

◎県立病院課長

今、リハセンターにおきましては、委員のほうからもお話ございましたとおり、さがみロボット産業特区のリハビリロボットの取組に関する蓄積を基にいたしまして、リハセンターの中の神奈川リハビリテーション病院の中にながわリハビリロボットクリニックを開設をいたしまして、そういった研究ですとか開発に取り組んでいるところでございます。

現時点では、この病院の機能の中にそういったものが、研究機能があるというところでございますけれども、県としましてもそういった研究機能というのは、重要なものと考えておりまして、そのためには企業、団体、大学などの教育機関、ほかの研究機関との連携も重要というふうに考えております。

今後、あり方検討会の御意見も踏まえながら、こうした研究機能の強化や活用について考えてまいりたいと思いますが、今進めているあり方検討会の中では、医療と福祉の連携として、福祉施設に対する病院の機能の活用についても議論いただいております。委員からは、福祉施設での利用者の支援に病院が有する機能をもっと生かしていくべきではないかといった御意見も頂いております。

県としましても、こうした御意見を踏まえまして、福祉施設での利用者への支援において、病院が有する研究機能やその成果をどのように活用していくことができるのか、今後検討の中で、整理をしていきたいと考えております。

◆佐々木正行委員

この後、中井やまゆり園の話をしますけれども、この冒頭の第1回目の会議録を読んだんだけど、県立病院課が所管しているのはそれはそれでいいと思うんです、リハ病院だから。だけれども、この議論している先生たち、13人いますけれども、障害福祉とか福祉の人たちも来ているんですね。なぜ神奈川県は医療系、健康医療局しか来ていないのかとすごく不思議だった、事務局が。

これは障害サービスとか福祉子どもみらい局の人たちと一緒に、そういう先生とのあり方検討会の中に入るべきだと思っているんです、私。なぜ、保健医療局しか入っていない。所管だからという縦割りのただの神奈川県の決めたこと

であるわけで、県民なんかに、そのリハセンターをどうするかというのを考えるのであれば、両局でその先生たちに対応する答えを、事務局も答えているじゃないですか、会議でどんどんいろいろなことが。福祉のことなんてそんなに分からないでしょう。

だから、そういうときに、やはり健康医療局のみならず、福祉子どもみらい局も入ったほうがいいんじゃないかなと、こういうふうに私は思っているんですけども、健康医療局長、どうですか。

◎健康医療局長

実はこのリハセンター、委員おっしゃるように福祉と医療が連携したということで、これは昭和40年から連携した形でやってはおります。この在り方、おっしゃるとおり形骸化してきているんじゃないかということで、改めて見直すということで根本的に直すため、このあり方検討会をつくってきました。

実は、このあり方検討会、事務局は便宜上、県立病院課でございますけれども、福祉子どもみらい局に協力いただいて、実は委員の推薦からいろいろ協力をいただいているんですけれども、実際はいろいろ意見交換した結果をもって、事務局として県立病院課が入っているという状況でございます。

ただ、御意見頂きましたので、この会議の場に事務局としてどのように参加していくか、これは隣の局長ともしっかりと話し合っていきたいと思います。

◆佐々木正行委員

会議録を見ていると分かるんですけども、求めているわけですよ、事務局に答えとかいろいろな、途中のいろいろな状況を。だから、いるべきだと思うんです、私。そこにちゃんと。並んでいるのは、ずっと健康医療局ばかりだから。

福祉子どもみらい局長、どうですか。

◎福祉子どもみらい局長

今の委員の意見を踏まえて、この議論の状況とかも、やはり福祉の比重も大きいかなと思いますので、健康医療局長とも調整して参加する方向で進めたいと思います。

◆佐々木正行委員

参加する方向というような答えを頂いたのでよかったなと思っていますけれども、医療と福祉の連携というのもずっと言われていることなので、ばらばらにやっていることはないということで、今は特にデータ連携もあるので、そういう障害福祉の人たちを、どうリハのほうで医師が診るかということも非常に大事になってくるというふうに思いますので、もともとそういう法人が一緒なので連携しやすいし、データも取りやすいし、研究もできやすいし、論文も書きやすいというふうに思いますので、ぜひとも連携を今後しっかりしていくと。両局でがっちりやっていただきたいと、こういうふうに思いますので、よろしく願いしたいと思います。

中井やまゆり園のよりよい支援の追求について質問しますけれども、私、前回

の委員会でも、副知事もいらっしゃったんだったかな、いろいろお話ししましたが、多職種のカンファレンスをやったほうがいいですよと。医療の現場でよくやっていますけれども。福祉の現場もやっていないわけじゃないんですけども、多職種のカンファレンスは、本当に今携わっている人以外のいろいろな角度から見ると、その人がどういうことを表現したいのか、共生社会の中でどういうふうにその人が暮らしたら一番いいのかというのを、いろいろな角度から話ができると思うんです。

そこにはだから、やまゆり園のほうも独法になっても、医療と連携するべきだというふうに思っていて、カンファレンスを、今後どういうふう to 実施していくのかということをお聞きしたいんですが、その上で、医療側との連携をどうしていくのか、その2点について、まずお聞きしたいと思います。

◎県立障害者施設支援改革担当課長

今のカンファレンスの状況ですけれども、令和6年度から新たに設置しました医務統括、この方を筆頭に、健康面をチェックを行いますカンファレンス、これを現場支援員だけでなく、医師である医務統括、看護師、栄養士などの多職種によるカンファレンスを定期的に実施しております。

今後、独立行政法人でということですが、現在、例えば中井やまゆり園では、日頃の支援におきますグッドプラクティス、よい事例、またエラー、改善すべき事項の報告、そういうグッドプラクティス・レポーティングシステムの試行を行っておりまして、こうした日々の実践であったりとか、また科学的な福祉の研究などにより、確立した支援の改善策、こうしたものを研究して、社会に還元したりとか、また、地域共生社会の実現に向けた普及啓発、こういった取組をしっかりと進められるよう、今回の中期目標にも、しっかりと位置づけておるところです。

◆佐々木正行委員

さっき言っていたかなりハとか、県で言えば足柄上とか、そういうところもしっかり連携して、いろいろな研究というか障害福祉に携わる様々な角度からの一歩前進、そして向上していけるように取り組んでいただければなというふうに思います。

次に、DV・ストーカー被害者支援について、9月の本会議で私のほうから提案をさせていただいて、法務的な専門家を活用すべきじゃないか、それから、多職種ですね、行政も福祉も、様々な多職種連携が大事だということも提案させていただいた中で、特に弁護士相談ですよね。なかなか自分がストーカー等に遭ってしまっている中で、警察とかに説明しにくい。いろいろな立ち入ったことを何回も同じことを聞かれる、いろいろな部署に。ワンストップでしっかりできないかということもあるので、弁護士と一緒に行ってちゃんと説明してあげるのは必要だということで、前回の委員会でも、その辺が今動き始めて相談しているということだったんですが、現時点での進捗状況を伺います。

それとともに、同行支援の事業が開始されるべきだと思うんですけれども、一日も早く、それはいつ頃になるのか。

その2点、併せて伺います。

◎DV・ストーカー被害対策担当課長

県では、被害者の方が心身ともに疲弊し、御自身の被害状況等を客観的に整理して的確に伝えることが難しいことがあること等を踏まえ、警察や役所に弁護士による同行支援ができる仕組みの構築に向けて検討を進めております。

県弁護士会においては、本事業の趣旨に賛同いただいております。現在、同行支援を行う際の費用や支援内容など、事業を行うに当たっての具体的な事項について調整を行っているところです。

また、事業の開始時期につきましては、県としましても、可能な限り速やかに開始したいと考えており、具体的には、弁護士会と調整状況にもよりますが、来年の1から2月頃の開始を目指しているところです。

◆佐々木正行委員

なるべく早くスタートしていただければと思います。

その上で、かながわDV相談LINEというのが、私はアプリでしばらく前からやっていますけれども、これ非常にいいですね。一回何か聞いてみたら、ずっと追いかけてられてしまって、被害者じゃないんですけれども、本当に定期的に1週間ごとに本当に大丈夫ですかみたいな感じで相談ありますよと来ている。非常にこれいい取組だなと私は思っていて、本当に頑張っつついていらっしやるなど。

それもリニューアルしたということなので、そういうリニューアルの具体的な内容と利用者の声、これを簡潔にお答えいただければと。

◎DV・ストーカー被害対策担当課長

かながわDV相談LINEのリニューアルの内容ですけれども、被害者やその周りにいる方に対して相談窓口や支援内容が十分に届いていないといったような現状を踏まえまして、もっと積極的に情報をお届けするため、このかながわDV相談LINEを活用したプッシュ型の周知、広報を開始しました。

また、それと併せまして、ポータルサイトの内容も、被害者の方が必要とする支援や窓口を分かりやすく一元化したほか、被害者の周囲の方向けのページを充実するなどのリニューアルを行っております。

また、利用者の方の声についてですけれども、こちらリニューアル後に、新たにこのLINEの友だち登録をしていただいた方からは、プッシュ型でメッセージが送られてくることにより、何となくつながっている感があるのは、とてもよいと思ったといったお声を頂いております。

今後さらに利用者や当事者の意見等聞きながら、LINEによる相談対応はもとより、プッシュ型での情報の発信により、利用者に情報や安心感を届けられるよう工夫して取り組んでまいります。

◆佐々木正行委員

DV被害者を社会全体で守っていくには、関心がある人ばかりやっても

駄目だと思うんです。私は無関心層にもどこまで浸透できるかというのが大事だと思うので、SNSを使って広告を出すというのもいいし、課長がメディアにどんどん、テレビ、ラジオに出ていただいて、私もラジオに出ていただいたりして、そういうような、どんどん無関心層へも浸透させることがそういう方々を守っていくことになると思うんですが、その辺の今後の周知、広報について伺います。

◎DV・ストーカー被害対策担当課長

県では、先日リニューアルを行った県のポータルサイトや、かながわDV相談LINEについて、今まで関心のなかった方にも情報が届くよう、LINEやインスタグラム広告を活用した広報等を通じ、認知度を向上させていく取組を、今年度中に実施予定です。

今後も委員から御提案のあったSNSやメディア等の活用についても、専門家の意見も聞いて検討をしながら、今までDV・ストーカー被害に関し、関心のなかった方々に理解を深めていただき、応援してくれる方を増やして、社会全体で被害者を守っていけるよう取り組んでまいります。

◆佐々木正行委員

その上で、条例をつくるというような発言も知事にあって、普遍的な仕組みをつくるという、そういう構築するという話なんですけど、条例をつくるのもいいんですけども、理念条例で終わらせてはいけないんですよね。形をつくってやった感を出すというのが一番よくなくて、県民のために具体的に何をやるかという、つくるのであれば実効性があるものに絶対にしなければならない。それが普遍的な仕組みの構築になるのかどうか。

普遍的な仕組みの構築と言葉で言いますが、それは実効性のあるものに、普遍的に実効性があるものになっていくのかどうかということを考えないと、つくるだけでは駄目だと思うんです。

シンポジウムをやると言ったけれども、シンポジウムだけでなく、具体的に協議会を立ち上げていただいて、有識者だけじゃなく声を聞いて、どんどん具体的にこういうことをやっていくということをやっていただければいいかなと思っているので、その意見について答弁いただきたいのと、支援調整会議みたいなのをやるのであれば、どのようなタイミングで実施していくのか伺います。

◎DV・ストーカー被害対策担当課長

県では、DV・ストーカー被害者や困難な問題を抱える女性への適切かつ円滑な支援を行うため、支援関係者の連携協議の仕組みとして、支援調整会議を設置しています。この支援調整会議には、行政、警察だけではなく、女性支援や被害者支援に精通する学識者、実務関係者のほか、実際に被害者支援に携わっている民間団体の代表者や弁護士などの司法関係者等も構成員となっております。

その支援調整会議において、実際の支援に当たっての課題を踏まえ、委員御指摘の普遍的な仕組みが実践的、実効的なものになるよう、御意見を伺いながらしっかりと検討をしてまいりたいと思います。

こちら、支援調整会議の開催のタイミングですけれども、まずは委員から、いろいろな委員から御意見を伺うべく、今月の開催に向けて準備を進めているところ です。

この支援調整会議では、DV・ストーカー被害者など困難な問題を抱える女性等を社会全体で支援していくためには、どのような仕組みが望ましいのかなどを、普遍的な仕組みも含め、御意見を頂く予定です。

年明け以降の開催回数は未定ですが、今後にも必要の都度開催し、皆様の御意見を踏まえた具体的な仕組みの内容について整理していきたいと考えております。

◆佐々木正行委員

最後に、発達障害の支援についてだけちょっとお聞きしたいんですが、本会議の代表質問で、うちの会派から、家族支援ということでペアレントメンタートレーニングというのを実施したらどうかと、家族、それから関係機関の連携なんです。それについて、多くの方々に参加していただくためにも、時間的な制約があるので、オンラインとか使っていくべきなんじゃないかなと、こう思うんです。

それとともに、発達障害児の養育というのは、いろいろな場面で保育士とか臨床心理士とか作業療法士とか、そういう多職種が連携したチームで支援していくことが、私は重要だと思っていまして、それを一堂に会してなかなかやるというのは難しいものですから、その両面において、専門家が不足している市町村もあるので、オンラインでするのをどんどん研修していったほうがいいのではないかなというふうに思いますので、それについてちょっと最後コメント頂ければ。

◎障害福祉課長

まず初めに、ペアレント・トレーニングについてお答えします。

県では、発達障害支援センターかながわAにおきまして、発達障害児の家族への支援ということでペアレント・トレーニングを普及させていただくため、ペアレント・トレーニング実践者となる市町村の職員等を対象とした研修、これを開催しておりまして、この研修を修了された方により、市町村の児童発達支援センターなどでペアレント・トレーニングが実施されていると、まずこういう状況がございます。

そこで、ただし、このペアレント・トレーニングの研修につきましては、今まで実施手法を丁寧に伝えるという観点から、対面で全て行ってきました。今、オンラインでというような御意見ございましたけれども、オンラインによる実施については特段制約はないということで、まず、県内の市町村では、十分にこのペアレント・トレーニングが実施されていないという状況がありますので、より多くの市町村で実施していくためには、御指摘のとおり研修に参加しやすくする工夫が必要と考えておりますので、今後は研修の内容等も踏まえて、オンラインを取り入れることも検討していきたいと考えております。

また、オンラインを活用した多職種連携についてお尋ねがありました。

発達障害児や発達障害が疑われる子供への療育には、一人一人の特性やニーズに合わせて、身体、言語、心理、生活スキルなど、科学的なアプローチが必要

となりますので、様々な専門職が連携し、それぞれの専門性を生かして支援に当たるといことが、効果的だと考えております。

各市町村において、こういった連携体制をつくっていただくことが理想ですが、専門職が不足している市町村もありますので、どの地域でも、多職種連携による支援が受けられるようにするには、こういった市町村に対し、御意見のとおりオンラインの活用等で、例えば県の専門職がサポートしたり、オンラインを使って支援機関、専門職と橋渡しをすることで連携を進めるといった手法も考えられます。

そうした中、まずは県としてこういった連携の促進に向けて、市町村に具体的にどのようなサポートができるのかを検討したいと思っておりますので、県内市町村における療育支援体制ですとか専門職の活用状況、連携状況について実態を把握していくということから始めたいと思っております。

◆佐々木正行委員
終わります。